

第4次小牧市行政改革推進計画に係る調査シートの見方

第4次小牧市行政改革推進計画に係る調査シート

No.1

| | | | | | |
|---------|-------|----|---|----|-----|
| 担当課・連絡先 | 生活交流課 | 交流 | 係 | 内線 | 173 |
|---------|-------|----|---|----|-----|

1 新たな社会の変化に対応した行政運営
 (1) 市民協働の推進
 ① NPOとの協働推進事業

| | | | | | |
|-------------------------------|---|------|------------|----------|-------|
| 取り組み内容 | 今後、さまざまな市民ニーズに対応するために、NPOと市の協働が重要になってくるため、行政職員及びNPOを対象とした協働ガイドラインを策定し、事業委託を円滑に進めるための指針とする。 | | | | |
| これまでの取り組み状況 | ・市内における市民活動の拡充を図るため、総合的な拠点とする市民活動センターを開設した。 ・市民活動助成金交付制度を創設し、NPOに公の資金を使う自覚を持ってもらうとともに、市民に対する説明責任の重要性を理解してもらった。 | | | | |
| プログラム | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
| ① 庁内アンケート及びヒアリング(ニーズ、委託事業の選定) | 調査 | | | | |
| ② 協働促進プロジェクトチーム | 発足・設置 | | | | |
| ③ NPOとの協働ワークショップ | 希望するNPOを公募 | | ワークショップの開催 | | |
| ④ ガイドライン策定 | 検討・策定 | | | 研究・調整 | |
| ⑤ 協働事業(委託)の開始 | | | | 予算要望(各課) | 事業の実施 |
| 数値目標等 | 平成21年度 協働モデル事業:3事業 | | | | |

H21.11 行政改革推進委員会に報告をした内容
(平成21年度の状況)

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

| プログラム | 今までの実施内容と成果 |
|-------------------------------|--|
| ① 庁内アンケート及びヒアリング(ニーズ、委託事業の選定) | 平成21年2月に全職員を対象としたアンケートを実施し、協働に対する職員の意識度合いや、意識啓発のためのニーズ把握に努めた。全回答(90.49%)のうち、協働によるまちづくりが必要だと感じている職員は80.22%であり、非常に協働意識が高いことがうかがえた。 |
| ② 協働促進プロジェクトチーム | 設置の第一の目的は「協働ガイドライン」の策定であり、平成19年度には10回の策定委員会を開催し、【理念編】を策定した。平成20年度からは【実務編】の策定を開始し、これまで計11回の策定委員会にて継続策定中である。ガイドライン完成後は、協働のコーディネート役として、行政とNPOの橋渡し役を担っていただく。 |
| ③ NPOとの協働ワークショップ | ガイドラインの策定にあたっては、職員単体ではなく、官民協働により進めている。これまで理念編10回、実務編11回の計21回の策定委員会を開催しており、各回ともワークショップ形式を多用し、活発な意見交換ができる場づくりに努めている。 |
| ④ ガイドライン策定 | 平成19年度には基本事項を定めた理念編を策定し、平成20年度からは実際の事務手順等を定める実務編の策定を行っており、パブリックコメントを経て平成22年9月頃に完成予定である。 |
| ⑤ 協働事業(委託)の開始 | 円滑な協働事業の遂行にあたっては策定中の協働ガイドラインが必要な不可欠となるため、今秋の完成に併せて、新たな制度の制度設計、運用を目指していく。 |

各プログラムに対する今までの実施内容、成果に関する記述です。
※この部分が例年の進捗状況の報告と兼ねます。

| ■積み残し課題 | ■方向性に対する考え方 | 今後の取組み方向 |
|---|--|---|
| ○完成後のガイドラインの形骸化を防ぎ、いかに有効利用してもらえるか、周知啓発の進め方と併せて検討する必要がある。 ○ガイドラインに記載する協働推進組織や協働事業の評価改善の仕組みをいかに構築していくか検討する必要がある。 | 平成22年度に協働の指針となるガイドラインが完成するが、協働推進組織や協働事業の評価改善の仕組みづくりを新たな取組みとして進めることとする。 | B |
| | | ※今後の取組み方向の区分 A/A' 完了 B 拡充 C 継続 |

本項目の今後の取組み方向の区分を示したものです。

取り組み内容に関する積み残し課題に関する記述です。

積み残し課題を踏まえ、本項目の今後の方向性に関する記述です。